みどり 水土里ネット
地域を守る!!

土改広報

令和8年9月1日現在　組合員数／3,504名
賦課面積／5,110ha　田／4,442ha　畑／668ha

第 109 号
発行所 白根郷土地改良区
〒950-1222
新潟市南区白根東町1丁目4番36号
電　話 025-372-1171(代)
FAX 025-372-3477
E-mail:info@shironegou.jp
URL:http://www.shironegou.jp
編集発行人 丸 山 久 夫

第1回臨時総代会理事長挨拶



水土里ネット白根郷
理事長　丸　山　久　夫

第１回臨時総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和８年度第１回臨時総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数のご出席をいただき、大変ありがとうございました。

さて、８月18日でしたがＪＡ全農にいがたが、令和８年新潟産一般コシヒカリの概算金を１等米60キロあたり１８，５００円といたしました。

昨年は米の品薄感や流通の各所で出し控えなどが起こったことにより、令和の米騒動が起き概算金は60キロあたり３０，０００円という高値を付けましたので、１年で米農家の収入が約40％減ったという事になりました。

このような令和８年産米の概算金の安さの背景には、令和７年の米の小売価格の高騰を受け、政府が消費者を守るために備蓄米を59万トン放出した結果、民間在庫が過去最大の２４３万トンにまで膨らんでしまいました。そしてこの備蓄米を買い戻すことなく、今日まで来たことにあります。

いわば59万トン分の備蓄米が米の需給バランスを崩したままとなっております。

農家経営では、引き続き燃料、肥料、資材などすべてが物価高騰により値上がりし、生産費用は高止まりのなか、収入は昨年と同じ作柄だったとしても昨年の６割しか無いといった状況となっています。これは、政府が試算する持続可能なコスト指標である60キロあたり２万５３５円すら大きく下回っており、このままでは経営が成り立たず離農せざるを得ない農家が多数出てくることは、火を見るより明らかであります。

農家が耕地を耕すことをやめ、日本の農地が耕作放棄地となれば、もはや日本は国土を守ることすら出来なくなってしまうということになりかねません。そして一旦そういうことになれば二度と元には戻すことは叶いません。日本の農地が継続して営農なされるよう、政府からは備蓄米の買い戻しも含め、早急な対策を講じていただき、本来あるべき農政の形に戻していただきたいと願っております。

さて、本日総代の皆様にご審議いただきますものは、令和７年度の決算を中心とした議案となっております。この後担当職員による詳細な議案説明がありますが、令和７年度の積立金を含めた収支決算の損益はプラスの１，４００万円となっております。令和６年度の収支決算の損益がマイナスの７，９００万円でしたので、大きく改善した結果となりました。

令和６年度は能登半島地震を原因とする土地改良施設の補修費が嵩んだこと、白根排水機場のポンプのオーバーホールの負担金額が大きかったこと、職員退職金や役員・総代の退任にかかる経費が大きかったことが挙げられ、収支決算損益は大きなマイナスとなっております。

令和７年度はそういったものが無かったことに加え、本日県の認可に向けてご審議いただく水土里ビジョン策定による施設管理に対する国の補助金の増額や、県営かんがい排水事業により実施中の揚水機場のインバータ取り付けによる効果の発現によって、収支のバランスが改善されております。

令和８年度からは、多面的機能支払交付金事業の白根郷広域協定を立ち上げ、事務を受託することにより収入の増加が見込まれています。

しかし今後、大島頭首工にかかる水管理システムの更新や、排水機場ポンプのメンテナンス等の問題が山積みになっております。低平な地形ゆえに管理する土地改良施設が膨大で維持管理経費が多くかかることなども懸念されます。引き続き冗費の節減に努め、組合員の負担が増加することの無いよう尽力して参りますので総代の皆様方からもご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

水土里ビジョンの中で、新潟県や県土連などの協力を得ながら、白根郷の財政状況や、管理する土地改良施設の概要や健全度、基幹的農業水利施設の負担の方針や整備計画、末端施設の保全についての検討をしてまいりますので、今後、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日提案申し上げた議案につきまして総代各位の慎重審議をお願い申し上げ、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。





議長　根岸地区　杉柳 辰夫さん

令和8年度 第１回 臨時総代会 開催される

去る８月25日(火)改良区３階大会議室で開催されました。

理事長開会挨拶の後、議長に根岸地区の杉柳辰夫総代を選出し、議案説明・討論採決の順に会議が行われました。

提出された議案は慎重審議の結果、原案どおり承認並びに可決されました。

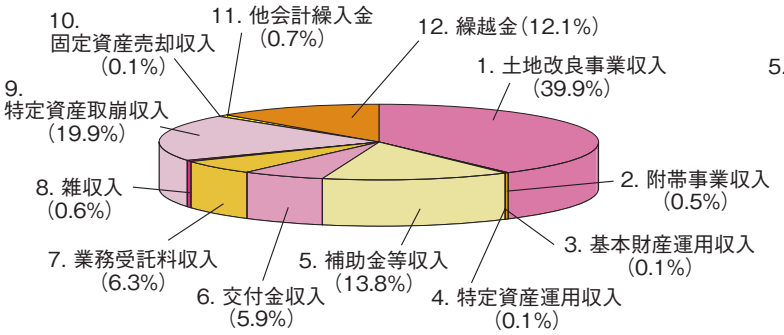
第１号議案　令和７年度　決算財務諸表の承認について
第２号議案　令和７年度　事業報告書及び財産目録承認について
第１号報告　監査報告について
第３号議案　令和８年度　団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業の変更実施について
第４号議案　令和８年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について
第５号議案　令和８年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
第６号議案　令和８年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算について
第７号議案　白根郷地域連携管理保全計画(水土里ビジョン)について

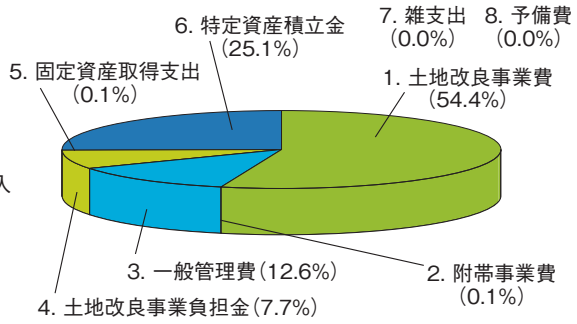
令和７年度　財務状況について

白根郷土地改良区規約第４７条に基づき財務に関する事項を公表します。

１．共通一般会計収支決算

【収入】収 入 総 額　1,501,256,936 円　　**【支出】**支 出 総 額　1,343,520,490 円





（収　　入）　　△印：減（単位：円）

区　分	予 算 額	決 算 額	比　較
1. 土地改良事業収入	596,460,000	599,959,298	3,499,298
2. 附帯事業収入	7,457,000	7,323,704	△ 133,296
3. 基本財産運用収入	13,000	541	△ 12,459
4. 特定資産運用収入	1,632,000	1,754,385	122,385
5. 補助金等収入	242,384,000	207,903,500	△ 34,480,500
6. 交付金収入	88,670,000	88,670,000	0
7. 業務受託料収入	95,469,000	95,185,495	△ 283,505
8. 雑　収　入	8,037,000	8,656,998	619,998
9. 特定資産取崩収入	299,057,000	299,528,006	471,006
10. 固定資産売却収入	1,500,000	691,560	△ 808,440
11. 他会計繰入金	10,239,000	10,233,373	△ 5,627
12. 繰　越　金	181,350,000	181,350,076	76
収　入　計	1,532,268,000	1,501,256,936	△ 31,011,064

（支　　出）　　△印：減（単位：円）

区　分	予 算 額	決 算 額	比　較
1. 土地改良事業費	793,998,000	730,978,031	△ 63,019,969
2. 附 帯 事 業 費	1,800,000	798,006	△ 1,001,994
3. 一 般 管 理 費	178,095,000	169,721,743	△ 8,373,257
4. 土地改良事業負担金	106,016,000	102,655,666	△ 3,360,334
5. 固定資産取得支出	1,900,000	1,628,487	△ 271,513
6. 特定資産積立金	337,753,000	337,738,557	△ 14,443
7. 雑　支　出	200,000	0	△ 200,000
8. 予　備　費	112,506,000	0	△112,506,000
支　出　計	1,532,268,000	1,343,520,490	△188,747,510

収入支出差引残金　157,736,446 円　令和８年度へ繰越

２．特別会計各事業区収支決算

（単位：円）

区　分	新飯田	須　田	茨曽根	庄　瀬	小　林	白　根	臼　井	大　郷	鷲　巻	根　岸
収　入	3,535,942	7,622,191	6,826,908	9,766,704	10,291,707	10,319,932	8,827,445	11,999,583	11,224,103	12,272,312
支　出	2,650,842	5,805,672	4,985,172	7,185,349	8,245,439	7,747,367	4,753,277	8,858,242	7,213,890	8,881,709
次年度繰越金	885,100	1,816,519	1,841,736	2,581,355	2,046,268	2,572,565	4,074,168	3,141,341	4,010,213	3,390,603

３．貸借対照表

令和8年3月31日現在
（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資 産 の 部			
１流動資産			
（1）現金及び預金	460,048,691	403,284,328	56,764,363
（2）未収賦課金等	3,248,727	5,679,600	△ 2,430,873
（3）その他未収金	45,611,772	158,222,370	△ 112,610,598
流動資産合計	508,909,190	567,186,298	△ 58,277,108
２固定資産			
（1）基本財産	475,000	475,000	0
（2）特定資産			
所有土地改良施設	9,005,668,363	9,853,395,574	△ 847,727,211
受託土地改良施設使用収益権	27,895,139	33,263,703	△ 5,368,564
財政調整積立資産	252,707,640	256,082,154	△ 3,374,514
職員退職給付引当積立資産	249,633,770	236,365,605	13,268,165
転用決済金積立資産	1,110,877,278	1,077,861,730	33,015,548
建物等更新積立資産	35,000,000	30,000,000	5,000,000
適正化事業積立金	297,196,254	307,196,254	△ 10,000,000
（3）その他固定資産			
土地	94,555,420	94,555,420	0
建物	21,660,245	23,466,700	△ 1,806,455
機械及び装置	7,123,946	8,196,323	△ 1,072,377
車両運搬具	4,808,652	8,020,126	△ 3,211,474
器具備品等	3,321,566	3,189,975	131,591
ソフトウェア	499,950	146,300	353,650
適正化事業拠出金	21,756,000	24,348,000	△ 2,592,000
長期未収賦課金等	7,112,655	7,835,659	△ 723,004
出資金	396,401,972	394,802,849	1,599,123
不納欠損引当金	△ 465,835	△ 418,335	△ 47,500
固定資産合計	11,536,228,015	12,358,783,037	△ 822,555,022
資産合計	**12,045,137,205**	**12,925,969,335**	**△ 880,832,130**
Ⅱ 負 債 の 部			
１流動負債			
未払金	312,305,726	344,578,295	△ 32,272,569
預り金	9,258,423	9,223,023	35,400
適正化事業拠出金短期未払金	12,114,000	10,986,000	1,128,000
流動負債合計	333,678,149	364,787,318	△ 31,109,169
２固定負債			
適正化事業拠出金長期未払金	11,736,000	13,932,000	△ 2,196,000
職員退職給付引当金	158,903,000	155,916,000	2,987,000
役員退任慰労引当金	4,713,000	4,019,000	694,000
固定負債合計	175,352,000	173,867,000	1,485,000
負債合計	**509,030,149**	**538,654,318**	**△ 29,624,169**
Ⅲ 正 味 財 産 の 部			
１指定正味財産			
（1）受取補助金等			
受取補助金（施設用）	1,376,736,179	1,458,678,146	△ 81,941,967
所有土地改良施設受贈益	7,014,830,865	7,734,115,737	△ 719,284,872
指定正味財産合計	8,391,567,044	9,192,793,883	△ 801,226,839
（うち特定資産への充当額）	(8,391,567,044)	(9,192,793,883)	(△ 801,226,839)
２一般正味財産	3,144,540,012	3,194,521,134	△ 49,981,122
（うち基本財産への充当額）	(475,000)	(475,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(2,428,508,400)	(2,445,455,137)	(△ 16,946,737)
正味財産合計	**11,536,107,056**	**12,387,315,017**	**△ 851,207,961**
負債及び正味財産合計	**12,045,137,205**	**12,925,969,335**	**△ 880,832,130**

４．正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
（単位：円）

科目	金額	科目	金額
Ⅰ一般正味財産増減の部			
１経常増減の部			
（1）経常収入		（2）経常支出	
土地改良事業収入	644,804,783	土地改良事業費	720,414,157
附帯事業収入	7,390,804	不納欠損引当金繰入額	303,295
基本財産運用収入	541	附帯事業費	798,006
特定資産運用収入	1,895,883	減価償却費	853,095,775
受取補助金等	1,009,130,339	一般管理費	194,965,892
受取交付金	59,690,000	土地改良事業負担金	102,655,666
受取業務受託料	95,189,614	他会計繰出金	0
雑収入	2,908,004	固定資産取得費	181,987
他会計繰入金	0		
固定資産売却収入	816,000		
経常収入計	1,821,825,968	経常支出計	1,872,414,778
当期経常増減額			△ 50,588,810
２経常外増減の部			
（1）経常外収入		（2）経常外支出	
出資金利息	1,599,123	固定資産除却損	991,436
過年度修正	1		
経常外収入計	1,599,124	経常外支出計	991,436
当期経常外増減額			607,688
当期一般正味財産増減額			△ 49,981,122
一般正味財産期首残高			3,194,521,134
一般正味財産期末残高			**3,144,540,012**
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			△ 801,226,839
指定正味財産期首残高			9,192,793,883
指定正味財産期末残高			**8,391,567,044**
Ⅲ正味財産期末残高			11,536,107,056

５．財産目録

令和8年3月31日現在
（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**508,909,190**	**流動負債**	**333,678,149**
現金及び預金	460,048,691	未払金	312,305,726
未収賦課金等	3,248,727	預り金	9,258,423
その他未収金	45,611,772	適正化事業拠出金短期未払金	12,114,000
固定資産	**11,536,228,015**	**固定負債**	**175,352,000**
基本財産	475,000	適正化事業拠出金長期未払金	11,736,000
特定資産	10,978,978,444	職員退職給与引当金	158,903,000
その他固定資産	556,774,571	役員退任慰労引当金	4,713,000
繰延資産	**0**		
資産合計	**12,045,137,205**	**負債合計**	**509,030,149**
		正味財産合計	**11,536,107,056**

監査報告

監事は、令和８年７月９日に定款第22条及び監査細則第８条の規定に基づき当土地改良区の令和７年度決算の状況について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。

記

1、一般会計（共通）、特別会計（事業区）収入支出決算について
○会計主要簿・証憑等決算書類は、正確に記載され整然と整理されており適正かつ相違ないと認める。

2、事業報告書及び財産目録について
○会計細則及び財務規程に定められた事項が適切に記載されており、当土地改良区の状況と全ての財産を的確に示していると認める。

総括監事　安藤　周一
監事　風間　勝廣
監事　小港　賢一
監事　川又　英紀
監事　梅津　喜廣

機場の電気料金、どれだけ減った？

機場の電気料金と管理人件費の削減を目的に、令和２年度から県営かんがい排水事業が始まり、インバータ・PLCの設置工事から運転調整期間を経て、電気料金削減の実績が数字となって表れてきました。

左の表を見ますと、使用電力量を半分近くに抑えられ、令和６年度は13機場で１０６４万円、令和７年度は27機場で２１５３万円の削減額を達成できたことがわかります。

また、左下のグラフは、令和２年から７年かんがい期の電力量と電気料金の推移を表したものです。白根郷の通常の電気料金は、７千万円前後で推移していました。ところが令和４年、ロシアによるウクライナ侵攻で電気料金が高騰し、令和５年には高温も重なり、１億２千万円にまで電気料金がはね上がりました。この間、１時間短縮運転による１千万円の節減と補助金に助けられながら運営して参りましたが、令和６年からは、インバータによる削減効果が発揮され、気象条件が悪かった令和７年に特に大きな効果として表れています。

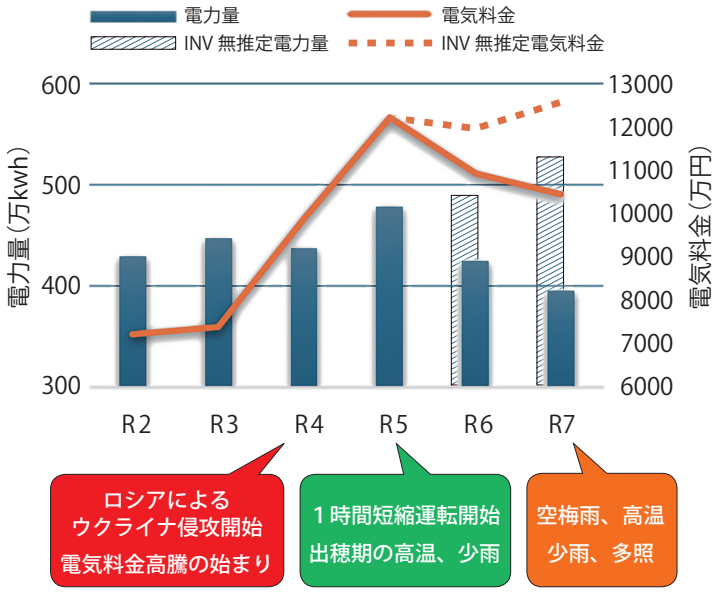
今後、事業が進むと、最終的には62の揚水機場と３排水機場での運用となる予定で、大変大きな削減効果が期待されます。

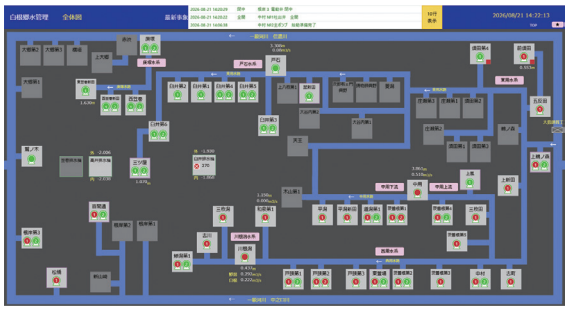
Ｒ６、Ｒ７年度の削減実績

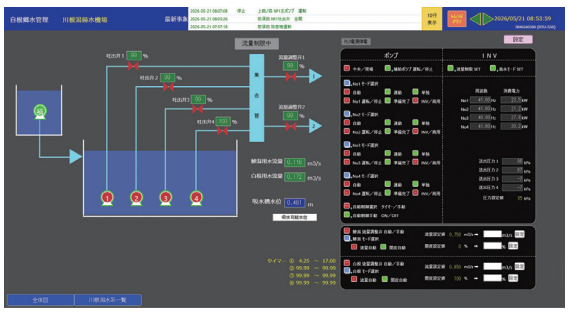
		Ｒ６	Ｒ７
INV※の機場数		13 機場	27 機場
電力量	実使用電力量	83 万 kwh	146 万 kwh
	INVが無い場合の推定使用電力量	147 万 kwh	279 万 kwh
	電力量削減率	43 %	47 %
電気料金	実電気料金	2,375 万円	4,413 万円
	INVが無い場合の推定電気料金	3,439 万円	6,566 万円
	削減率	30 %	32 %
	削減額	**1,064 万円**	**2,153 万円**

※ INV はインバータの略

郷内全機場の電力量・電気料金の推移（かんがい期）







右は中央管理画面。画面を見ながら遠隔操作で各機場の流量調整ができ、きめ細やかな管理が可能。機場に配置していた委託者も徐々に減らし、人件費においても削減効果が少しずつ出ているところです。

揚水機場の１時間短縮運転にご協力いただき大変ありがとうございました

令和８年度 実施中の事業

項目 / 事業名（地区名）	事業主体	主な工事内訳	負担割合 国	県	市	地元
国営附帯県営農地防災事業（白根郷５期地区）	新潟県	白根郷５期 半五郎排水路：排水フリュームによる改修　L=104.0m 朱引堀排水路：排水フリュームによる改修　L=224.4m 西線排水路中流部：測量設計 1.0 式、地質調査 1.0 式 ３路線	55%	38%	7%	－
県営かんがい排水事業（白根郷地区）	新潟県	水管理制御システムの構築 揚水機場７箇所	50%	新潟市 25% 加茂市 27.5%	10%	新潟市 15% 加茂市 12.5%
県営地盤沈下対策事業（庄瀬地区）	新潟県	東線排水路：排水フリュームによる改修　L=90.0m	55%	34%	11%	－
県営ため池等整備事業（松橋地区）	新潟県	松橋樋管：測量試験 1.0 式	55%	42%	3%	－
団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業（中塩俵地区、浦梨地区、鷲ノ木新田地区）	白根郷土地改良区	太婦承水溝：排水フリュームによる補修　L=56.0m 新通北下江：管更生による補修　L=58.2m 半五郎江：実施設計　１式	50%	25%	10%	15%
土地改良施設維持管理適正化事業	白根郷土地改良区	整備補修型 揚水機場（７施設）：逆止弁、吸込管、吐出管、水中ポンプ、主ポンプ主軸等の更新 三枚潟揚水機場、木山第１揚水機場ほか	30%	30%	－	40%
		整備補修型 排水路（１路線）：排水フリューム、塩ビ管による補修 用水路（１路線）：吉上排水路、上塩俵用水路				
		整備補修型 小計：７施設・２路線				
		連携管理保全型 揚水機場（10 施設）：水管橋の補修、水中ポンプ、除塵機のオーバーホール、除塵機の更新、電動機及び給水槽スクリーンの更新、パイプライン伏替 鯵潟第１揚水機場、根岸第３揚水機場ほか	40%	30%	－	30%
		連携管理保全型 排水路（２路線）：柵渠床張コンクリート、排水フリューム、FRPM管による補修 用水路（１路線）：兎下江２号支線、小見新田排水路、中用水路下流部				
		連携管理保全型 小計：10 施設・３路線				
		合計：17 施設・５路線				
水利施設等保全高度化事業（白根郷第 16 地区）	白根郷土地改良区	農業用水利施設の整備：BOXカルバート、排水フリューム、柵渠床張コンクリート、塩ビ管、ポリエチレン管による補修 中屋敷下江、下茨排水路、小潟堀、蓮潟排水路２号、鼠新田用水路、古川排水路、山崎用水路１号支線上流部ほか各事業区排水路	50%	－	新潟市 5% ※ その他 0%	新潟市 45% その他 50%
		11 施設：用水路　L=174.0m 排水路　L=855.0m				
農業水路等長寿命化・防災減災事業（白根郷第４地区）	白根郷土地改良区	太婦下江の管路調査、測量　1.0 式	100%	－	－	－
農村地域防災減災事業（白根郷第４地区）（白根郷第５地区）	白根郷土地改良区	構想設計　排水路（１路線）用水路（５路線）	100%	－	－	－

※田んぼダムに取り組む地域で、農業用排水路の更新整備をする工事は13%

多面的機能支払交付金事業 白根郷広域協定に参加しませんか？

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持・・・

これらの活動、交付金が出るって知っていますか？



農道がぼこぼこで、砂利を敷いてもらいたいけど予算が回ってこない。

交付金で砂利を敷けますよ！





でも、組織立ち上げに必要な書類はたくさんあるんでしょ？とてもじゃないけど作れません。

土地改良区が作成しますので安心してください！面倒な事務作業は土地改良区が請け負います。





活動だけやれば何もしなくていいの？

日報の作成と活動の写真撮影はお願いすることになりますが、作成方法などは土地改良区がサポートします！



説明会を随時実施しております。まずは
お気軽に０２５－３７２－１１７１までお問合せください！

直営の要！ 機械整備センターとは？



<案内人>
農村整備課用排水係　梅田

私がご紹介します！

全景はこんな感じで、大きな建物です。





建物内には応急対応に使う資材をたくさんストックしています。
かんがい期の応急対応はスピードが命！









広い作業場で、非かんがい期は、主ポンプの分解整備、操作盤の制作をしています。





組合員の皆様へ お願い

令和８年度「賦課金」の納入について



口座振替日、また現金での納入期限は 令和8年10月20日㊋です。

賦課金の引落しは、10月20日当日限りのため、振替日後に不足分を入金しても引落しされません。振替日前に必ず残高の確認をお願いします。

賦課金の期限内納入にご協力をお願いします。

賦課金の納入は口座振替が便利です

取扱金融機関

銀行…第四北越銀行

農協…新潟かがやき農協・えちご中越農協・新潟市農協

◎お問合せは総務課管理係まで

※これから口座振替のお申し込みをされる方は、令和９年度 賦課金からの変更になります。

こんな時は届出が必要です

組合員の資格に移動があった場合

○経営移譲したとき
○経営の若返り等で、使用権を設定したとき
○利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
○農用地利用集積計画による契約及び契約解約したとき（契約期間満了による解約も含む）
○生前一括贈与をしたとき
○売買・交換等があったとき
○組合員が死亡したとき
○組合員が住所変更したとき

農地を転用する場合

○農地を転用するとき（公共用地への転用、道路拡幅等を含む）は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

土地改良施設等を使用する場合

○雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等他目的に使用する場合は、他目的使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第４３条第１項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願います。